

持統する志 一

― 秋月悌次郎の北越潜行と「北越潜行詩」を巡って

中西達治

会津若松城下三の丸跡に、秋月悌次郎の詩碑がある。

行無輿兮婦家無 行くに輿無く、帰るに家無し。

国破孤城乱雀鴉 国破れ、孤城雀鴉乱る。

治不奏功戦無略 治は功を奏せず、戦は略無し。

微臣有罪復何嗟 微臣罪有り、また何をか嗟かん。

聞説天皇元聖明 聞くならく天皇もと聖明。

我公貫日發至誠 我公貫日至誠に發す。

恩賜赦書心非遠 恩賜の赦書まさに遠きにあらざるべし。

幾度額手望京城 幾度か手を額にして京城を望む。

思之思之夕達晨 これを思いこれを思い、夕べよりあした晨に達す。

憂滿胸臆涙沾巾 憂いは胸臆に満ち、涙は巾をうるおす。

風漸瀝兮雲慘澹 風は漸瀝たり、雲は慘澹。

何地置君又置親 何れの地にか君を置き、また親を置かん。

此戊辰年輸城後有故 これ戊辰の年、輸城の後、故ありて北

潜行北越帰途所得 越に潜行し、帰途得るところなり。今

今日恍如夢 壬申十 日恍として夢のごとし。壬申十月、薩

月逢稲毛君於薩摩談 摩において稲毛君に逢い、談往事に及

及往事。録贈之云。 ぶ。録してこれを贈るといふ。

秋月胤永子錫

秋月胤永子錫

「壬申十月、薩摩において稲毛君に逢い、談往事に及ぶ。」碑面の

添え書きに従えば、この原本は、明治二十五年、薩摩（鹿児島）にお

いて、旧知の稲毛という人物に会い、戊辰戦争時代に懐旧の話が及ん

だ際、揮毫したものである。彼はこの時六十八歳、熊本にあった第五

高等学校教授として、生徒を引率して鹿児島に出掛けた折の出来事であ

った。悌次郎は明治維新以前、安政六年から万延元年まで、藩の

許しを得て上方、西国漫遊の旅をしており、（その時の知見は、後に

『觀光集』七巻にまとめられている。）鹿児島入りは二度目にあたる。

『韋軒遺稿』中には、この第二次鹿児島行の際作られた詩が収められ

ていて、この時の様子がよく分かる。

十月至薩摩弔旧知西郷隆盛

大山土格墓恍然有作

生不相逢死相弔

足音能達九泉不

拳鞭一笑敗余卒

亦是行軍入薩州

十月薩摩に至り、旧知西郷隆盛、

大山土格の墓を弔う。恍然として

作あり。

生きて相逢わず、死して相弔う。

足音、よく九泉に達するや否や。

鞭を挙げて一笑す、敗余の卒。

またこれ行軍、薩州に入る。

士格大山綱義は、西南戦争当時の鹿児島県令、西郷隆盛に与して戦

後長崎において斬首された。旧知というのは、悌次郎と彼らがいわゆ

る会薩同盟により、会津藩と薩摩藩が手を携えた時の同志であったこ

とを言う。戊辰戦争の際、西郷隆盛は会津攻撃の総督として官軍の指揮を執り、大山はその下で鶴岡藩を攻撃して敵対し、破れた会津藩は朝敵として処罰を受けるが、明治十年の西南戦争には彼らは一転賊將として官軍の攻撃を受けることとなった。その後さらに十五年、二人が眠る墓地を訪れた梯次郎は、二十五年以前の自分の境遇を振り返り、現に官途について教職にある自分を「敗余の卒」と自称し、彼らを弔問したのである。この弔詩を読んで、改めて詩碑の添え書きを見ると、彼の感慨の尋常ではないことを知ることが出来る。そしてまた、あえて添え書きをそのまま詩碑に彫りつけた建立者の思いの深さを感じないではいられない。

二

目的地に行こうにも、乗り物がない。家に帰ろうにも敗残兵に帰る家は無い。

国は戦いに破れ、明け渡した孤城には、雀や鴉が乱れ飛ぶばかりだ。

治国の策は失敗し、戦いはどうするすべもなかった。

自分には事態をここに至らせた罪がある。だから何を歎くことがあろう。

天皇はもとより聖明な方とうかがっている。

我が君は、日輪をも貫く至誠の行動を取られた。

そこを理解してもらえたら、赦しの勅書がもたらされるのも遠いことではあるまい。

そう思いつつ、幾度か手を額にして、はるか京城を望む。

夕暮れ時、あれを思いこれを思っているうち、いつの間にか朝になっっている。

憂いは胸中に満ち、涙があふれて手ぬぐいがぐっしり濡れてしまった。

風はわびしくもの悲しげに吹き、雲は薄暗く立ちこめて傷ましく見るに堪えない。

亡国の民となった自分は、どのような形で忠孝を全うしたらよいのだろうか。

おおよそ、このような意味になろうか。開城して将兵のいなくなった城に乱れ飛ぶ鴉や雀の群れ、軍敗れた責任は自分たちにあるとい、そのような事情の中で、主君と親をどう処遇したらよいのか、煩悶のあまり嘆き悲しむばかりというこの詩は、漢詩独特の表現の過剰が見られるものの、亡国の民となった敗兵の慟哭がこめられた、悲壮感溢れる絶唱と云えよう。後世、会津の三絶の一つとして愛唱されたということも納得できるところがある。だがこの詩の内容をよく吟味すると、微妙に実情とずれるところがあるのである。

例えば、同じく三絶の一つ安部井政治の遺作「函館歳晩」は、

海潮到枕欲明天

海潮枕に到り、天明けんんと欲す。

感慨撫胸独不眠

感慨胸を撫で、獨り眠らず。

一劍未酬亡国恨

一劍未だ酬いず、亡国の恨み。

北辰星下送残年

北辰星下、残年を送る。

と、函館に転戦した後の述懐であるが、眠れない夜を明かした作者の心情が一点に凝縮されている。同じく、永岡久茂の「過白石城下作」

独木誰支大厦傾

独木誰か支えん、大厦の傾くを。

三州兵馬乱縦横

三州兵馬、乱れて縦横たり。

羈臣空灑包胥淚

羈臣空しく灑ぐ、包胥の涙。

落日秋風白石城

落日秋風、白石城。

にしても、奥羽越列藩同盟のもととなった列藩会議の開かれた白石城を望んでの戦後の感慨が直叙されている。

作詩の動機をそれらと同じように考えるとこの詩は、「輪城の後、故ありて北越に潜行し、帰途得るところ」という添え書きの意味する

ところに従えば、明治元年十月、会津若松城開城の後、猪苗代に謹慎していた悌次郎が、密かに越後長岡に向かった帰途作成されたものである。詩想の浮かんた場所は、越後新発田から会津若松に至る会津街道の途中の東松峠、この場所は、越後から会津若松に向かうとき、始めて鶴が城が遠望できる場所である。^{注1}

作詩の場所としては、白石城遠望とそれほど大きく異なっているわけではない。だがそこに読み込まれた情景心情には、明白な差がある。悌次郎はこの詩で、雀鴉乱れ飛ぶ孤城を前にして、敗残兵の歎きを歌う。そうして、「治は功を奏せず、戦は略無し。」と敗因に思い至り、自らにその責任があるという。その上で、藩公の至誠の行動を是とし、賊軍の汚名を受けてしまったけれども、「恩賜の赦書まさに遠きにあらざるべし。」と歌っている。いつの間にか詩は、東松という地点における感慨という枠を越えて、敗戦後から、現在に至る時間の流れすべてを受けた叙情へと飛躍してしまっただのである。

三

何故こういう抒情が可能になったのか。聖明な天皇という存在を持ち出した背景には、本来会津若松藩が京都守護として行動してきた過去の立場がある。悌次郎にしてみれば現在の官軍の正義と自分たちの正義とは本来同じであるという思いがあつたはずである。それにしても彼は、なぜ戦争直後の謹慎中（という^{注2}と聞こえがよいが、実質的には降虜として抑留されているのである。）で、戦後処理はまだ始まつておらず、未来にたいする展望が全く開けていないにもかかわらず、しかも「恩賜の赦書まさに遠きにあらざるべし。」と歌うことができたのか。「涙は巾をうるおす。」という状況は、あきらかに戦後これまでの日数すべてを踏まえた抒情になっている。一方で、「微臣罪有り、また何をか嗟かん。」と歌いつつ、他方で「何れの地にか君を置き、ま

た親を置かん。」と嗟嘆する矛盾した心の動きは、公事のために一身をなげうった悌次郎の現実を余すところなく写し出している。忠臣孝子の面目躍如としているというべきであろう。今將に断罪されようとするこの時、切迫した状況であるにもかかわらず、作者は悲嘆にくれつつ未来にたいして意外に樂觀的であるといわざるを得ない。一読して、この時期の作というにはいささか違和感があるのはそのためである。^{注2}

四

『韋軒遺稿』中に、この詩は、「有故潜行北越。帰途所得。」という題で収められている。冒頭に掲げた作品を含め、この詩を揮毫する際悌次郎は、常に「有故」という二字を入れている。これこそが、この詩成立のキーワードである。

ここにいう「有故」とは、明治元年十月、会津若松城開城の後、猪苗代に謹慎していた悌次郎のもとに、官軍方の旧知奥平謙輔が寄せた手紙に対する答書を手渡すためといわれている。

奥平謙輔は、長州藩士。悌次郎は安政六年より万延元年にかけて西国漫遊をしている。奥平謙輔は、悌次郎が萩を訪れた際対面して悌次郎の風貌に心酔したといわれている。戊辰戦争には、長州派遣の干城隊の参謀として長岡、新発田、新潟を転戦、会津開城の際には会津坂下に布陣していた。

おたがいが別れて以来の歳月を数え、中国の故事を引用しながら、国事にかかわった会津藩と悌次郎の身の上についての過去、現在、未来について説き去り説き来たつたこの手紙は、戦場倉卒の間に記されたとは思えない名文である。

不相見八九年。何日月不待我也。拊髀之嘆。人皆有之。想子亦当然也。千里各天。彼此参商。天命无常。朝不謀夕。遂使我二三兄弟不好是講。戎則随之。命也。将復何言。不佞以歳之六月。承之

帷幄。従事長岡。其七月自柏崎海路襲柴城。遂取新潟。持其余鋒。以臨米沢。米沢君臣如崩其角。本將使介相通。以試晋国之暇。整酒藥相贈。以倣羊陸之風流。不凶。王師自東者先祖生以着其鞭。

【大意】逢わなくなつて八、九年になる。日月がたつのは早い。おたがいに離ればなれになり、それぞれの道を歩むことになつた。私は凶らずも軍事に参画することになり、六月には北越方面の官軍本営参謀になり、長岡城攻撃に従事した。七月には柏崎から海路、新発田城を襲い、新潟も取つた。勢いに任せて米沢に向かうと、米沢の君臣は崩壊した。彼らに節義はなかつた。

冒頭の趣旨は、おおよそこのようなことである。「不相見八九年」とあることから分かるように、京都時代の交流ではない。自分が今ここにいるのは何故か、攻撃軍の前にもろくも敗れ去つた旧幕府に味方した軍事体制、転戦の次第を書き綴つた後、本文はさらに続く。

夫貴国為旧幕府亦至矣。微貴国則徳川氏之鬼不其餒。而臣各為其主職也。季布之節雖不如韓張之先見。此之丁公之式。則有余矣。貴国似之。

【読み下し】「夫れ貴国の旧幕府の為にするや亦至れり。おの国に徴すれば則ち徳川氏の鬼もその餓をなさず。しこうして臣は各おのその主の為に職するなり。季布の節たる、韓張の先見にしかずといえども、これはこれ、丁公の二なれば、すなわち余りあり。貴国はこれに似る。」

【大意】「鬼」は、徳川氏の亡魂、神霊のこと。会津藩がこの度抗戦したからこそ徳川氏歴代の亡魂も休まることが出来たのだ。もと項羽の臣だった季布は、後の漢の高祖に仕えた。彼は先見の明という点では韓信や張良に及ばなかったが、誠実に高

祖に仕えた。会津藩は、これに似ている。ここから話題は転じて日本の現状分析となる。

且也大東之氣不振。未有如今日甚也。所謂朝歌夜紘。為秦宮人者。国皆然。方今求所謂不義之義者。亦不可得。而況真節乎。是乃聖天子所以当宁長嘆。而外夷所以鼓舌失笑也。

【大意】「丁」は、たたずむ。さて、日本の国風振るわないこと、今日の如く甚だしいときはなかった。朝に晩に、遊樂を尽くし、全く秦の例に同じである。真の節義は見当たらない。天皇がためらい歎いているところだ。それを見て、外夷は、ほくそ笑んでいる。

詩云。他山之石。可以攻玉。天下無石久矣。今貴国頑然為石。使天下各攻其玉。則貴国不独為旧幕府警其節。有大造于海内亦大矣。則弊邑亦与被其賜矣。猶恨執心不一。守城不了。使古英雄鳥井元忠輩。独擅其美。不佞竊為我神州惜之。雖然。既往不咎。遂事不諫。所願者。聖天子若以楚莊之心封之故国。使撫其臣民。他日辺海有警。被堅執銳為士卒先。以其所報徳川氏者。致之朝廷。以表其自新之心。是亦一事也。足下其思之。

【大意】「他山の石、もつて玉を磨くべし」という詩句がある。今貴国は、石となつて、天下にその玉を攻めさせた。貴国のみは、旧幕府に対して節をむなしくしなかった。これは、海内に大きなものを残した。城を守り通せなかった点については恨みが残る。慶長五年家康のために伏見城で玉碎した鳥井元忠が、一人名譽を独擅しているのは残念だ。だが、既往のことは問うまい。これまで徳川氏に報じたまごころを、是非朝廷に報じなさい。あなたはこの点についてよく考えて下さい。

以下、「吾国有落合生者、文章之士也。乃足下之来。經其品藻者。今猶好在。学似益進。不佞之帰有日。貴城咫尺如万里。前途猶遠。

保重保重。不一。戊辰九月二十四日。源居正頓首。」と結ばれるこの手紙を読むと、敵将からの来翰に対して、敗軍の将兵として、謹慎中であるにもかかわらず、身の危険を顧みず彼がわざわざ出向いて行った理由がよく分かる。

奥平謙輔は、官軍としての大義を掲げ、旧幕府側にたった賊軍会津の藩士を攻撃した。その陣中、勝者の側にありながら、時の政権の浮薄なことを憂え、会津藩の節義を称揚しつつ、玉碎しなかつたことはともかく、これまでの旧幕府への忠義を改め、朝廷のために尽くせと説いているのである。

秋月悌次郎の元にもたらされた九月二十四日付けの手紙の内容は、すぐさま会津藩主以下藩の上層部に知らされた。敗戦後のどうしようもない閉塞感の中で届いたこの手紙は、まさに暗夜の光明だったに違いない。現状打開のためには、こうした考え方を持っている奥平謙輔に依頼するしかないというのが、藩上層部の結論だったのであろう。その結果こそが、悌次郎の越後潜行だったのである。彼は、会津藩の外交交渉の場に何度も立ち会ってきた。藩の密命を受けての交渉は、これまでも何度か経験している。彼の越後潜行は、決して彼一人の判断で行われたのではなかつたのである。

五

返書を認めた悌次郎は、早速猪苗代から越後に向かって出発した。ここに、悌次郎が、出発直後、猪苗代に残してきた弟秋月三郎宛に出した手紙がある。

処々御奔走、御苦勞至極に存入候。扱、過日長州藩奥平謙輔と申者御入込、同人儀旧知の訳を以て、寺町真龍寺の智海と云へる小子入懇の僧に托し、御国御噂懇篤の書状遣し、右答書中にては届兼候間、右智海並に小出鉄之助一同致事に御座候。

併^レ乍、厚被^レ仰含^レ候ての事に候へども、全く内密、一同中にて

も承知不^レ致儀故、他言は御無用に候。

扱又、家内一同処分居致し大勢永々居候はゞ、牛沢勝方なども入費も相立候儀、北方へ移り米並に例の八十三文出候事ならば、速に北方へ移候方可^レ然、若し五合米八十三文も無^レ之候はゞ、矢張り当所辺に居候方然るべきか、よろしき様御取計御頼申述候。

先は新潟迄の積りに候へ共、都合次第先迄も参り手間取可^レ申候。不乙

九日 悌次郎

三郎様

後世この手紙を翻刻した三郎の養嗣子秋月次三氏は、欄外に「猪苗代より北越に潜行せられし時の書信なり」と注を付け、「十月七日扨暁出発とあれば途中より差出せしものならん」と付記している。

これによれば、悌次郎は、かつて西国漫遊の当時知り合った長州藩士奥平謙輔が、官軍の将として来越、謹慎中の悌次郎に対して、悌次郎が親しくしていた真龍寺の智海という僧侶に手紙を托してきた。これに対して、返書だけでは十分に意を尽くせないで直接面会することとし、智海と小出鉄之助とが彼に同行することになったというのであるが、問題はその後が続く文言にある。すなわち、「しかしながら、厚く仰せ含められ候ての事に候得共、全く内密、一同中にも承知いたさざる儀ゆえ、他言は御無用に候。」と、他言を強く戒めている。自分の潜行は、「厚く仰せ含められ候ての事に候得共、全く内密、一同中にも承知いたさざる儀」、藩の上層部しか知らない機密事項だというのである。

六

被賜客月念四日之書。薰誦數次。且懼且愧。僕亡国之遺孽。謫劣無似。將何辞以答焉。雖然。辱足下之厚論。如不尽言之。

【読み下し】客月念四日の書を賜られ、薰誦數次、且つ懼れ且つ

愧づ。僕亡国之遺孽にして、謫劣似るもの無し。將に何の辞を以て答えん。然りと雖ども、足下の厚論を辱うす。これをいうも意を尽くさざるが如し。

【大意】先月二十四日付けのお手紙、何度も読み返し、恐れ入ると同時に恥じ入るばかりだ。わたしは亡国の遺臣で、浅はかきで才能乏しいこと、他に似るものはない。だからお答えすることばがない。とはいえ、あなたの厚意の籠もったお諭しを受けて、意を尽くさないが申し上げる。

則老寡君之寸丹無所白。而僕之情事無所伸也。故忘擢髮之罪。敢陳其一二。願足下詳之。夫老寡君之素志固在 天朝。不独為故幕府也。僕昔年西遊抵貴藩。左兵衛佐久間氏曰。以尊 王室恭順幕府為目的。又戊年之夏。小幡邸監持藩公上幕府書來曰。示諸藩公与重臣。以為是贊成之。以為非斥言之。其書大意曰。開鎖末也。官武一和本也。弊邑之所以從事者。專為是也。吁貴藩之所議先獲我心。僕故曰。尊 王室乃所以恭順幕府。恭順幕府亦所以尊 王室也。弊邑雖至親。豈独阿私德川氏哉。夫德川氏貴藩幕府視之。弊邑宗家視之。故情義之所係。不無厚薄少異同。此亦自然之勢也。

【大意】「老寡君」は、老公と同じ。隠居した主君容保公をさす。我が君の心には全くよこしまなところはない。よくないことを承知であえて申し上げる。我が君の素志は、もとより皇室を尊ぶことにあり、幕府のためだけということではない。かつて小生が、貴藩に立ちよったとき、佐久間氏にいったことがある。「王室を尊び、幕府に恭順するを以て目的と為す」と。また戊年の会議には、開国鎖国は些末なこと、朝廷と幕府が一体となって事に当たることこそ、大本であるということが確認されている。我が藩が事に当たった基本はここにある。本来皇

室のためにといつても、幕府のためにといつても帰する所は同じはずだ。我が藩が、徳川氏の親藩であるからといって私的な感情で徳川氏のために動いたのではない。ただ、貴藩は徳川氏を幕府と見、我が藩は宗家としてみた、その点で情義に厚薄が表れたことは自然の理である。

条理にかなった言い訳のことばが続く。

来書曰。以其所報徳川氏者致之 朝廷。言之懇篤。非足下豈能如此。讀至于此。泫然流涕。微足下僕亦豈尽言之。夫視孺子之將入井。奔競救之者。人之情也。況宗家之危急豈忍坐視。然所謂舍爾靈龜者凶矣。弊邑終不復得左右宗家。宗家亦終不得統率諸侯。猶已溺之兒不可救矣。則弊邑專遵奉 王室固也。且也今春伏水之一舉。人之所皆知。今不復贅焉。老寡君東歸思過。遣使於列藩。謝罪於 朝廷。屏息待罪月余日。何料道路梗塞。至情不達。及大兵圧疆四面受敵。乃有一二殘人。略我貨財。害我士女。曾無 王師弔恤之意。故尽我甲兵以応之。亦武門之常事已。

【大意】お手紙の中であなたは、徳川氏に報いた節義を朝廷のためにせよといわれた。こんな懇篤なことばは、あなた以外にいつてくれる人はいないだろう。ここまで読んだときひとりりで涙が溢れた。あえて一言言いたい。子どもが井戸に落ちんとするとき走り出るのは人情というものだ。まして、宗家が危急におちいったときこれを座視するわけには行かない。しかしながら事態は凶、我が藩は宗家を得ず、宗家は諸侯を統率できなかった。結果として、井戸に落ちる子を救うことはできなかった。とはいえ、我が藩が王室を尊んでいるのはいうまでも無い。今年の春、事情が一変したことは皆よく知っていること、あえていうまでも無い。我が君は、京都を引き上げ、列藩に使いを送り、朝廷に謝罪し、屏息して罰せられるのを待つて

いた。だが何と甘うことであろう、道路は封鎖され、至情は天皇に達せず、かえって四面に藩境を圧倒する大敵を受けることになった。敵の中には、財貨を略奪し、子女を殺害する者がいた。どこにも正義を標榜する王師の姿は見られなかった。仕方なく我々は武器を持つて応戦したのだ。これは武門の常道である。

方孤城受困之日。背城借一。兵食雖少。猶足以支時月。及聞米藩人之言。始知王師問罪。君臣恐懼。乃投戈乞降。奉還土地。納兵器。待罪僻境。弊邑無他之意。於是可見已。苟其不然。聞道猶迷。冥頑決死。則為王室之罪人。而終天之憾不可解焉。是以不為死守。引罪呼天。亦君子所宜動心也。嗚呼包胥哭庭之使未煇。而鄭伯牽羊之辱已見。事勢至此。復何言。復何言。弊邑之罪載在朝典。斧鉞之誅所甘受也。聖天子若乃思先帝之殊遇。不忘祖先之勤勞。而使弊邑比小諸侯不絕其先祀。則辺海有事之日。尽不腆之弊賦。為王之先驅。果如足下之所稱。則不独弊邑之被其沢。實天下之至幸也。

【大意】孤城に敵の包囲を受けていた時、兵も食も少なかったが、まだまだ持ちこたえることが出来た。だが米沢藩から、朝廷により罪を問われると聞き、君臣共に恐懼して、降伏を申し出で、領土を奉還し、武器を納めて、猪苗代に謹慎した。これを見て我々に他意のないことが分かるだろう。あなたの理解は、その点不十分である。我々は頑迷に死を求めているのではない。それをすれば全く王室の罪人である。天下が赦すはずはない。それ故死守という手段を選ばなかったのだ。包胥・鄭伯の故事は、辛い思いを抱かせる。事ここにいたって、またなにをかいわんやである。罪は我等にある。斧鉞の誅は甘んじて受けよう。だが、今の天皇に、先帝孝明天皇がいかに我が君を頼

りにしておられたか、祖先のつとめを忘れずにいてもらい、我が藩をして小諸侯に列んで祖先の祭祀を絶えないよう取りはからってもらえるならば、辺海有事の際には、率先天皇の先驅となるであろう。あなたがおっしゃるとおりならば、一人我が藩のためばかりではなく、国家のため「至幸」というべきである。

雖然。方今賊視我者。將食其肉藩其家。不然袖手傍觀如不知者。故生死肉骨者非貴藩而誰。弊邑殘兵雖羸。鼓舞而訓練之。猶可用也。國人冥頑不移。今已決然入死地。待斧鉞。是乃翻然轉意自新之機也。於此時。聖裁寬宏。封之故國。与之位官。則其臣民出於望外。忠勇剛武實蕤於前日必矣。而知其機者非足下而誰。伝曰。君子知免。小人不知。今若一切罪而殺之。則人或將曰。君引罪如此。臣引罪如此。然聖裁一何嚴也。世之懷二心者。將環城自守以弊邑為戒。僕所恐者實在於此。私欲告於大方君子。未得其人。會蒙高明之惠顧。故唐突左右。敢布腹心。宗社淪胥。方寸已乱。言無次叙。願足下裁之。

【大意】我々を賊視する人達は、きつとあれこれいうだろう。我々は敗残兵ではあるが、規律正しく訓練、鼓舞すれば立派に役に立つ。新時代のために気分一新するよい機会である。この時に当たり、天皇の裁断が寛厚で新政府に用いられることがあれば、その忠勇剛武は倍増するに違いない。罪人として厳罰に処せられれば、恐らく、人々は己を守ることにのみ気を遣うだろう。小生が心配するのは実にこのことである。あなたの公明正大な気持ちに触れ、あえて、腹心を述べた次第である。よろしく考えられたい。

以下、「候属嬾寒。为国珍撰。不了。戊辰十月六日。秋月胤永拜〔答奥平原居正書〕」と時候の挨拶で結ばれたこの手紙は、現況を卑

下せず堂々とこれまでの会津藩の動きを丁寧ていねいに説明し、義のあるところを解き明かした名文である。抗戦に至った罪は罪と認め、自分は、どんな刑罰を受けてもかまわないが、主君以下、藩士一同には寛典を求め、改めて彼らを任用するならば、国家のために大いなる功績を挙げるだろうという。戦後処理が終わった後の会津藩士達の活躍を予見するかのような言説が、ここにはある。

七

悌次郎は、この手紙を携えて奥平謙輔の元を訪れた。その結果、話がどう纏まとまったのかは明らかではない。ここで悌次郎が藩の総意を担って奥平に迫ったことからは、いかに攻撃軍の参謀であるとは云え、そう簡単に答の出せる話ではないからである。だが、奥平謙輔が悌次郎の元に寄せた手紙の中に、謙輔の意向は明らかである。とするならば、二人の会談の中で、会津藩士の未来について謙輔から何分かの助力を期待出来ることもまた明らかである。この時、会津の若者を人材育成のため奥平謙輔の元に預けると云うことが決まっている。北越潜行詩が作られたのは、実にこの会談の帰途だったのである。

こうした経過を踏まえてこの詩を改めて読んでみると、一語一語にこめられた悌次郎の気持ちこころが分かってくる。「治は功を奏せず、戦は略無し。微臣罪有り、また何をか嗟なげかん。聞くならく天皇もと聖明。我公貫日至誠に発す。」は、そっくりそのまま、悌次郎の返書に縷説りゆせつされたことことからである。「これを思い、これを思い、夕べより晨あしたに達す。憂いは胸臆きょうおくに満ち、涙は巾をうるおす。」と、あれこれ将来を思いやつて眠られぬ夜を幾夜も過すごした後帰途につき、ようやく会津若松城を望み見るところまで彼は辿り着くことが出来た。覆いかかる惨澹さんたんたる雲、漸瀝せんれきと吹きかける風、荒涼たる束松峠たばきに佇立する傷心の悌次郎の姿が彷彿として浮かび上がる。絶望の中で一縷の望みをかけた会談、それによってかすかに見えてきた光明に託した夢、それがまさに

聖明な天皇による「恩賜の赦書まさに遠きにあらざるべし。」という詩句に結実していると云えよう。先に見たように、絶望を歌いながら、どこかに楽天的な印象が残るのは、こうした事実が背景にあったからである。

八

彼のこうした思いは叶えられたのであろうか。智海と共に猪苗代に帰った彼を待っていたのは、東京への召喚状であった。藩公父子と梶原兵馬以下重罪と認定された五人のうち彼以外は既に東京に出発した後だったのである。彼は本来上士ではない。それなのにこうした扱いになっているのは、京都以来に彼が対外的に活躍していたかの何よりの証拠である。京都時代、彼が会薩同盟の中心にいたことはよく知られているが、そのほかにも、籠城中には米沢藩との連絡役を務めるなど、彼が果たした役目は軽くはない。開城式を取り仕切ったことはよく知られている。こうした彼の行動は、会津ではあまり高く評価されていないとは、松本健一氏が、その著書、『秋月悌次郎 老日本らっぽんの面影』に記しているところであるが、そうした彼を、会津藩はうまく生かせなかつたというところがある。会薩同盟の成立した後、彼は、職を免ぜられて故郷に戻され、斜里の代官に左遷される。恐らく彼の活躍を快く思わない人々がいたのであろう。一定期間が経過した後、復職させられるけれども、時既に遅しである。一方に、藩主を支えるのではなく、後先を顧みず何の方策もないまま幕府内での職に就くことを藩主に思いとどまらせようと直談判に出てくる家老がいる。籠城中降伏開城するか、玉砕するかで重臣の間で激論が戦わされ、全く結論が出ないので、悌次郎が口をはさんだところ、お前などが口をはさむとは何事かと怒鳴りつけた重臣があつたともいう。これなどは、象徴的な出来事と云えよう。新しい時代に即した下級藩士の意向を、十分くみ取れなかつたことが、会津藩の運命を決定したところが

ある。会薩同盟を維持し続けたならば、日本の歴史に果たず会津藩の役割は、全く異なっていたに違いない。佐幕和親の成功の可能性を手にしたとたん、それを壊してしまつたのが守旧派の重臣達だつたということだ。肝心なところでの重臣達の意思統一が図られなかつたところに、会津藩の悲劇の原因があるといひ過ぎだろうか。

悌次郎が持ち帰つた、会津藩内の若者を、脱藩させて奥平謙輔に預けるといふ約束は、藩公も重臣達も不在であるにもかかわらず、実行に移された。またもや智海が、山川健次郎と小川亮ら三名を奥平の元に送り届けた。途中、さらに合流しようとした若者がいたが、別行動を取つた彼らは、途中官軍に見とがめられ、殺害されたという。こうした取りきめが、非常に厳しい条件の下で実行されたことを物語るものである。これこそ、悌次郎が、会津藩のためにした最後の外交交渉の成果だつたといふことが出来る。

九

悌次郎が、奥平謙輔と語り合つた、天皇の治める大義に基づく政権は確立されたかどうか。秋月らが刑に服している間に、明治新政府は、彼らの迷惑を全く越えた形で立ち現れる。囚余赦されて任官し、修身齊家の根本に立ち返つて志を保ち続けた悌次郎に対するに、思い破れて、萩の乱に奔つた奥平謙輔、時が二人の立場を一変させる。奥平謙輔が、秋月悌次郎のまさにこの詩に次ぐ詩を残して刑死したの注⁴は、明治九年のことである。

二〇〇一年十一月十八日

注1 このことについては、後年この詩を揮毫する際悌次郎が添え書きした文によって知られる。

戊辰年余与弟三郎同在困中輪城後亦同在猪苗代既而有故潜幸北越此其帰途所得余苦辛之際弟皆能知之今茲辛巳年冬日来京我東京私舍杯酌連日談

及往事仍録吟之再会何時復談往事噫

【読み下し】戊辰の年、余弟三郎と同じく困中に在り。輪城の後、また同じく猪苗代にあり。既にして故ありて北越に潜行す。これその帰途得るところなり。余が苦辛の際、弟皆よくこれを知る。今茲に辛巳年冬日来京し、我が東京の私舎にて杯酌連日、談往事に及ぶ。すなわち録してこれを吟ず。再会何れの時にかまた往事を談せん。ああ。(文中「辛巳年」とあるのは、明治十四年のこと。前年一月母が歿し、その三月秋月胤永は上京していた。)

注2 桑名市博物館所蔵のこの詩の掛け軸の添え書きには、「此戊辰之年北越潜行帰途所作辛未晩夏録于高須之囚居」とある。文中「辛未晩夏」とあるのは、明治四年陰暦六月。恐らくこの詩の揮毫年月としては、残されたものの中では最古のものと思われる。この時期には、戦後の人心の混乱も治まり、配流中の囚居にも、恩赦の沙汰の噂が届いていたと、悌次郎が家族に宛てた書信にある。抒情の中心が北越潜行という行動にあり、着想が東松時にあつたことは確かであるが、最終的にこの形に収まつたのは、少し歳月を経た後であつた可能性は十分にあると云えよう。

注3 「龍南会誌」は、乏。

注4 奥平謙輔は、明治九年前原一誠等と萩の乱を起こし、処刑された。この詩は、秋月胤永の編になる『弘毅斎遺稿』によれば、奥平謙輔を護送した警官に付託されて彼のもとに届けられた云々とある。この件については、『男爵山川先生遺稿』中に、処刑の前夜、県知事関口隆吉、寺原輝警視が奥平謙輔と会食した際、警視に随伴していた物江孫六という警官が、経歴を問われて会津出身で秋月の弟子であることたえたところ、絶筆を与え、最後の一部始終を秋月に伝えてくれとたのまれた、その絶筆は、物江遺族から譲られた石井という人物から譲られて今自分の元にあるとある。

次秋月胤永檻車中韻

秋月胤永に次ぐ檻車中の韻

内奸末除違顧家

内奸未だ除かず、家を顧みるいとまあらんや。

轅門草檄字如鴉

市城一戰非吾志

勢如騎虎不及嗟

掃尽妖氛天日明

詔書屢下褒忠誠

行者匍匐騎者下

鼓吹振旅入王城

楚囚纓冠晨復晨

追懷往事淚霑巾

嗚呼維昔忠孝士

安有今日負君親

「次」は、先の詩に続けて詩作するの意。ここでは、秋月悌次郎の、北越潜行詩に続けて、囚人車に乗せられている時の作の意。

【大意】内奸を除こうとしたため、家を顧みないとまがあらうか。軍陣の門前檄文を草したが文字は乱れた。市街地での拳兵は、我が志ではない。騎虎の勢いだ、歎くに及ばない。昔すべて世にみまざる妖気を払い、天日はあかあかと輝いた。その功績で、幾たびも詔書が下りほめられた。自分を見ると人々は、平伏し、騎馬の者は、下馬した。軍鼓をならし、兵をおさめて王城に入る。今は、毎朝、冠を正す囚人の身である。昔を思えば手ぬぐいが涙に濡れる。これがかつての忠孝の士だ。どこに君や親の期待にこたえる自分があるう。

【付】秋月悌次郎略歴

- ・文政七年七月二日 生まれる。父は会津藩士丸山胤道、百五十石。
- ・天保四年 藩学日新館に入る。
- ・弘化元年 昌平坂学問所書生寮に入る。(嘉永三年 書生寮舎長助役となり三口米を給される。同六年 書生寮舎長、五口米。安政三年 舎長を辞し、

退寮。官版五部を得る。)

・安政六年 この年より万延元年まで、上方、西国漫遊を願い出て許可される。藩命により、観光集七卷、列藩明君賢臣事実十卷を著す。

・文久元年 兄丸山胤昌歿。この年、藩主松平容保京都守護職に任じられる。閏八月、先発を命じられ京都において儒者見習いとなり侍講を兼ねる。

十二月、公用局の一員となる。

・元治元年三月、職を解かれ若松に帰る。

・慶応元年七月、蝦夷代官となる。妻を娶り、西蝦夷斜里に赴く。

・同二年十二月、藩命により斜里を出発、翌年三月京都に戻り、旧職に復す。(四十三歳)

・慶応四年 明治元年正月、藩主松平容保に従い江戸に戻り、次いで会津に帰る。三月、幌役となり水原、長岡等に奔走。後会津若松城に入り、副軍事奉行となる。開城の交渉等に尽力し、開城後は猪苗代に謹慎。謹慎中十月

七日、北越に出発、十一月三日帰着。十二月十三日猪苗代出発、二十六日

東京着、揚屋入り。十二月二十九日、細川氏に御預け。

・明治二年六月十日 松平範次郎に永御預け。四谷屋敷に移り、六月二十二

日東京出發、七月五日、高須着。

・明治四年十月十三日、高須から名古屋に移され、十一月一日青森県に移さ

れ、斗南の自宅謹慎となる。

・明治五年一月六日、許される。三月二十四日、左院少議生に任じられ東京

に赴く。(月給七十円)

・明治八年十一月、官を辞して若松に帰る。

・明治十三年一月四日、母歿。四月出京。この年、斯文学舎学監となる。

・同十四年 教導職試補。以後、中教正・文部省御用掛・東京大学予備門教

諭を歴任。

・同十九年 第一高等中学校教諭。九月、塚原六助(胤継)を養子とする。

この年、次男浩次、アメリカに行く。

- ・同二十一年 妻美栄死す。
- ・同二十二年 第一高等中学校教諭辞職。(六十六歳)
- ・同二十三年四月 本家筋の丸山ウラセ(七十歳)と再婚。九月 第五高等中学校教授。
- ・同二十八年 退職。会津若松に帰る。
- ・同三十二年 東京に移る。
- ・同三十三年一月五日 歿。(七十七歳)

付記 本稿は、平成二十二年十二月十四日、秋月悌次郎顕彰会主催の第十四回秋月悌次郎詩碑前祭における講演の一部を敷衍したものである。